

< 統 計 資 料 >

平成30年10月2日

平成30年9月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

(1) 概況

遊技機種別	受理件数	結果書交付	適 合	不 適 合	みなし不適合
ぱちんこ	65	46	23	23	0
回 胴	78	42	10	32	0
アレンジボール	0	0	0	0	0
じゃん球	0	0	0	0	0

(2) 不適合事例

ア ぱちんこ等

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第4 (1)イ(ニ)	大入賞口が開放すると、盤面右側に向かう遊技球を全て大入賞口に入賞する性能を有していた。
	別表第4 (1)リ(イ)	電動の回転可動物から同時に排出された遊技球が、1つは始動口に入賞し大入賞口を開放、もう1つの遊技球が当該開放した大入賞口に入賞する性能を有していた。
	別表第4 (1)リ(ハ)	大当たり中に開放等が生じた入賞口以外の入賞口への入賞が容易になる性能を有していた。
	別表第4 (1)リ(ト)	電動の回転可動物から排出された遊技球を役物に係る入賞口に向けて落下させることを可能にする性能を有していた。
		電動の回転可動物に留められた遊技球が大入賞口に入賞する性能があり、役物の作動を容易にする性能を有していた。
		大当たり中に2個の大入賞口の開放状況により、第二種非電動役物の作動を容易とする性能を有していた。
	別表第4 (2)ホ(イ)	大入賞口が開放すると下方に設けられた入賞口等への遊技球の経路を遮断し、入賞口が遊技の状態によって無効となる性能を有していた。
	別表第4 (2)ホ(ホ)	電動の回転可動物に留められた遊技球が遊技盤上に排出されるため、遊技球の落下を著しく不規則にする性能を有していた。
別表第4 (2)ホ(ホ)	電動の回転可動物は、複数の遊技球を留めておくことが可能となっており、保留装置以外の保留する性能を有していた。	
遊技機の試験	別表第4 (1)イ(ニ)	ガラス板の前面に貼付されているシールが、遊技盤上の遊技球の位置確認を困難としていた。
	別表第4 (1)ロ(ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第4 (1)ロ(ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第4 (1)ロ(ニ)	試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第4 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第4 (1)ロ(ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第4 (1)ト(ホ)	試射試験の結果、条件装置の作動に係る大入賞口内の特定の領域を通過した遊技球の数の割合が規則で定める値を超えた。
	別表第4 (1)リ(イ)	特別電動役物連続作動回数を表示する特別電動役物状態表示ランプの点灯パターンと表示説明が異なっていた。
特別図柄の作動に係る始動口の入賞感知機構が始動口の入口直近に設けられていなかった。		
大入賞口内に設けられた可動物の付近に貼付されたシールが、可動物がどのように遊技球の経路を変化させているのかを認識することを困難としていた。		

	入賞感知機構が大入賞口の入口直近に設けられていなかった。 第二種非電動役物の作動口に遊技球が入賞しても直ちに入口の開放を行わず、役物の作動に係る時間を任意に調整することを可能とする性能を有していた。
--	--

イ 回 胴

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第5 (1)ヌ(イ)	第一種特別役物が作動すると、規定数が2枚又は3枚から3枚のみに変動するとともに、入賞に係る条件装置の作動確率が下がる性能を有していた。
		複数の入賞と役物連続作動装置の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。
		第一種特別役物に係る役物連続作動装置が作動すると、非作動時よりも入賞に係る条件装置の内部抽せん確率の合算値が下がる性能を有していた。
遊技機の試験	別表第5 (1)ロ(へ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。 試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第5 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。 試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第5 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。 試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第5 (1)ロ(ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値に満たなかった。

2 型式試験受理事況

(1) 概況

遊技機種別	受理件数	持帰り件数	取消件数
ぱちんこ	65	0	3
回 胴	78	2	0
アレンジボール	0	0	0
じゃん球	0	0	0

(2) 取消事例

ア ぱちんこ等

- (ア) 遊技機の仕様に変更が生じた。
- (イ) 販売計画の見直しが生じた。

型式試験実施状況・申請受理状況(平成30年)

1 型式試験実施状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	63	25	27	50	58	50	71	81	65				490
	結果書交付	54	49	63	35	36	70	58	69	46				480
	適合	20	25	43	23	16	33	24	28	23				235
	不適合	34	24	20	12	20	37	34	41	23				245
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
回胴	受理件数	67	5	1	37	31	45	34	77	78				375
	結果書交付	43	50	69	46	48	38	33	42	42				411
	適合	22	27	23	32	17	10	4	5	10				150
	不適合	21	23	46	14	30	28	29	37	32				260
	みなし不適合	0	0	0	0	1	0	0	0	0				1
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
じゃん球	受理件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0				1
	結果書交付	0	0	0	0	0	1	0	0	0				1
	適合	0	0	0	0	0	1	0	0	0				1
	不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0

2 申請受理状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	63	25	27	50	58	50	71	81	65				490
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	取消件数	1	3	2	0	0	5	0	1	3				15
回胴	受理件数	67	5	1	37	31	45	34	77	78				375
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0	2				2
	取消件数	3	0	0	0	0	4	0	1	0				8
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	取消件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
じゃん球	受理件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0				1
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	取消件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0

(注1) 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用の遊技機の不具合などがあり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。

(注2) 取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(注3) 申請が取り下げられたものについては、受理件数を遡って修正している。